

森林・保安林についての説明

「森林」とは？

1. 森林の役割

- ・森林には、災害を防止したり、洪水を防止するなどのはたらきがあります。
- ・これらのはたらきを確保するため、森林の開発や伐採などに対しては、許可申請や届出などの手続き制度があります。

2. 森林の区域

- ・森林には、立木が集団で生育している場所のほか、将来そのような場所となることを見込まれる原野などが含まれます。
- ・具体的な区域は、「地域森林計画図」という地図で示されています。
- ・現状のみでは判断できない場合もあるので、熊本県阿蘇地域振興局林務課に確認してください。

林地開発許可制度について (森林法第10条の2)

1. 制度の目的

無秩序な森林の開発を防止することを目的とします。

2. 許可のチェックポイント

- 以下の観点から、審査を行います。
- ・土砂流出、崩壊、その他災害のおそれはないか
 - ・水害を発生させるおそれはないか
 - ・水の確保に支障をおよぼすおそれはないか
 - ・周辺環境を悪化させるおそれはないか

3. その他基本的事項

- ・許可申請は、熊本県阿蘇地域振興局林務課へお願いします。
- ・森林の開発面積が1haを超えるものを対象とします。
- ・開発地への取り付け道路を開設した場合、この部分も面積に含みます。
- ・今回の開発面積が1haなくても、すでに隣接地に開発地などがあり、合計で1haを超える場合、一体的な開発とみなされる場合があります。

伐採及び伐採後の造林の届出制度について (森林法第10条の8)

1. 制度の意義

無秩序な森林の伐採の防止と、伐採跡地への造林の確保を目的とします。

2. その他基本的な事項

届出は、各市町村役場へお願いします。



「保安林」とは？

1. 保安林の概要

- ・集落の裏山や重要な水源域である森林など、特に森林のはたらきを確保していく必要がある森林については、保安林に指定されています。
- ・保安林内では、他の森林と比較し、開発や伐採などの行為が厳しく制限されています。

2. 保安林の区域

- ・具体的な区域は、地番ごとに指定されています。
- ・登記簿のみでは、保安林の区域の確認ができません場合があります。
- ・必ず、熊本県阿蘇地域振興局林務課に確認してください。

保安林内作業許可制度及び保安林内立木伐採許可制度について (森林法第34条)

1. 制度の目的

保安林内での無秩序な伐採や開発行為等を防止することを目的とします。

2. 許可のチェックポイント

- 許可を受けることができる行為は、個別の保安林や行為の目的等によって異なりますが、基本的な確認項目は以下のとおりです。
- 行為の場所
 - 行為の目的
 - 行為の規模(面積、高さ、幅、伐採率等)

3. その他基本的な事項

許可申請は、熊本県阿蘇地域振興局林務課へお願いします。

保安林内伐採届出制度について (森林法第34条の2、同条の3)

1. 制度の概要

保安林内で行われる伐採のうち、森林の整備のために行われる間伐や、複層林施業¹の一環として行う択伐²については、事前の届出により行うことができます。

- 1 複層林施業とは
一斉伐採を行わずに、抜き伐りを行うとともに、空いた林地に苗木を植え付けることにより、二段林などの森林を造成することをいいます。
- 2 択伐とは
一斉伐採を行わずに、抜き伐りを行うことをいいます。

2. 手続きの概要

届出は、熊本県阿蘇地域振興局林務課へお願いします。

森林・保安林、その他各制度の担当窓口

環境省阿蘇自然環境事務所

業務	電話番号
・自然公園法(国立公園)	0967-34-0254

熊本県 阿蘇地域振興局

業務	担当課	電話番号
・森林法	林務課	0967-22-1117
・自然公園法(国定公園)		
・自然環境保全条例	企画調査課	0967-22-1118
・都市計画法		

各市町村

業務及び市町村名	担当課	電話番号
・森林法(伐採及び伐採後の造林の届出)		
阿蘇市役所	農政課	0967-22-3274
南小国町役場	産業振興課	0967-42-1111(代)
小国町役場	農林振興課	0967-46-2112
産山村役場	経済建設課	0967-25-2213
高森町役場	産業観光課	0967-62-1111(代)
南阿蘇村役場	産業振興課	0967-62-9113
西原村役場	産業課	096-279-4396
・農地法		
阿蘇市農業委員会		0967-22-3254
南小国町農業委員会		0967-42-1111(代)
小国町農業委員会		0967-46-2112
産山村農業委員会		0967-25-2213
高森町農業委員会		0967-62-1111(代)
南阿蘇村農業委員会		0967-62-9197
西原村農業委員会		096-279-3111(代)